

I なぜ、起こるのかを学ぶ



I-1 発生の背景と要因

※この節では児童虐待を「子ども虐待」とします。

明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏

1 種々の困難を背景としたある事例

A子ちゃんは8歳、小学3年生の女の子です。入学以来、連絡なく学校を休む日が続き、欠席の日に学校から家庭に電話をしても、保護者が電話に出ないことがたびたびありました。登校するとおなかをすかせていることが多く、給食は人一倍食べる子どもです。服装は同じ服を何日も着ているため、少し臭いがして他の子どもから嫌がられることがあります。欠席が多いこともありなかなか友だちと遊ぶことができずにいるため、担任が気にしています。学校への提出物はなかなかそろっていません。心配になった学校では、民生委員・児童委員に連絡を取り、この家庭について何か情報を把握していないかと尋ねました。民生委員・児童委員によると、この家庭は数年前に引越してきましたが、近隣との付き合いがなく、状況がよくわからないとのことでした。

A子ちゃんが学校を欠席する日には、3歳くらいの弟を連れて児童館で遊んでいる姿がよく見られます。児童館でもA子ちゃんが学校に行けていないのではないかと心配していました。たまたまA子ちゃんの担任と児童館職員との連絡の場でこの話が出て、市の子ども家庭課に相談し、A子ちゃんの家庭への関わりを依頼することにしました。

市の子ども家庭課では関係機関の情報を集め、養育状況の把握に努めました。A子ちゃんの家庭は母子世帯で生活保護を受けていました。かつて他の自治体で生活していた頃に、母は夫からDVを受け、離婚をしてこちらに転入してきていました。DVの影響のためにうつ病の診断を受けていましたが、通院や服薬はしていませんでした。

最近弟の乳幼児健診がありました但未受診だったため、保健センターの保健師が家庭訪問していたことがわかりました。保健師の話では、自宅の中は足の踏み場がない状態で物が散乱していたそうです。母親は子どもたちの面倒をうまく見ることができないことを悩んでいると保健師に話しました。時には声を荒げたり、叩いてしまうこともあるということでした。保健師は子育ての相談に乗ることができると伝えていました。

生活保護ケースワーカーによると、A子ちゃんの母親は親族と疎遠であり、親族からの援助はありませんでした。A子ちゃんの母方祖父母は離婚しており、母方祖母は持病があるために働けず、A子ちゃんの母親は高校を中退して働いていたようでした。A子ちゃんを妊娠した時に、母親はまだ十代でした。

子ども家庭課は、学校、保健センター、福祉事務所、児童館、民生委員・児童委員など、この家庭に関わる関係者を集め、個別ケース検討会議を開催することにしました。そして、関係者のもつ

ている情報を集約したうえで支援方法を検討することとしたのです。

その後は、弟の保育園を確保して入園につなげたり、保健師が精神科クリニックに母親を同行したり、家事援助のための訪問支援事業に子ども家庭課がつなげるなどの支援を開始し、A子ちゃんの登校状況は徐々に改善していきました。学校ではA子ちゃんの学習や情緒的なフォローに努め、母親の了解のうえでスクールカウンセラーが関与しました。また、A子ちゃんの地域でのつながりを広げるための子どもの居場所活動の紹介なども含め、その後は地域での継続的な支援体制が構築されていきました。地域の居場所活動へのつなぎでは、活動をよく知る民生委員・児童委員が同行することができました。A子ちゃんには明るい笑顔が見られることが多くなり、A子ちゃんの母親は保健師や子ども家庭課の相談員に困りごとを相談することも増えていきました。

2 虐待問題の背景に見られる家庭の困難

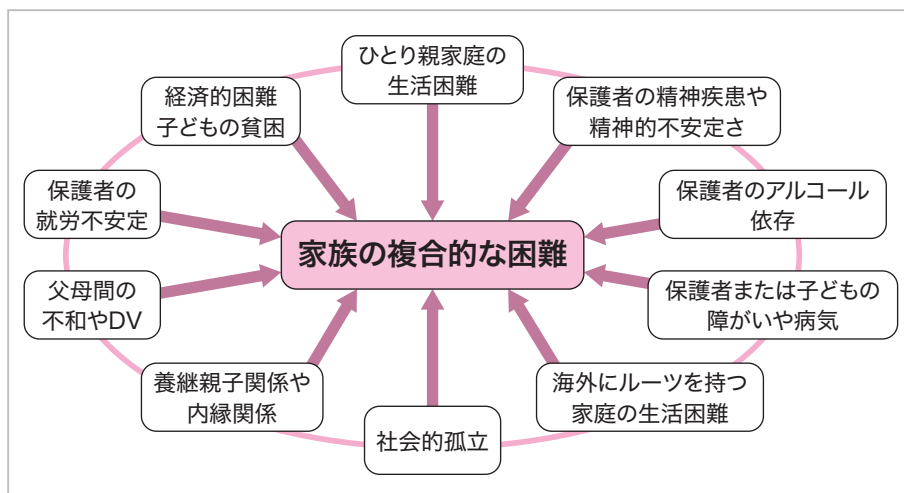
前出の事例は架空の事例です。筆者が児童相談所に勤務するなかで出会ったいくつかのケースを基に事例を合成したものです。関係機関の支援ネットワークが形成されて良好な支援が展開した事例を想定してみました。この事例に見られるように、さまざまな背景から養育に困難が生じ、虐待相談として地域機関に把握され、支援が開始されます。

図1は家庭が抱える困難の具体的な例を図にしたものです。例えば保護者の仕事がうまくいっていなかったり失職などがあって、経済的に困難をきたしている家庭に出会うことは多いです。生活上の困難は子育てのゆとりを奪ってしまいます。それに加えて、父母間の争いが絶えなかったり、父母間に暴力や暴言による支配とコントロールの関係性が見られることもあります。子どもはその支配的な家族構造の中に巻き込まれて、つらい思いを抱えることになるのです。あるいは、非血縁の親子関係であるものの適切な支援がないために、親子関係を形成する苦労が重なっている場合もあります。ひとり親家庭であることも、十分な支援がない場合には保護者がさまざまな苦労を抱えて、子育ての行き詰まりにつながる場合があります。

このような経済的困窮や家族関係の問題と関連しながら、保護者に精神的な疾患や不安定さが見られる事例にも多く出会います。あるいは、アルコールなどの依存の問題を抱えていることもあります。

また、保護者や子どもに何らかの疾患や障がいがあるものの、そのケアを受けられていない事例もあります。子どもに特有の育てにくさがあったとしても、生活上の困難を抱えた状況では、保護者がゆとりをもって子どもに対応することができなくなってしまうのです。

図1 子ども虐待の背景に見られる家庭の困難状況の例



(筆者作成)

こうした困難の他にも、外国にルーツをもつ方の暮らしにくさや言葉の壁の問題が、困難をさらに増幅している事例に出会うことがあります。

このように、子ども虐待相談で関わる家庭には、背景にさまざまな困難が見られるのです。しかもこうした困難が、ひとつの家庭にいくつも重なっていることに気づかされることが多いのです。家庭が複合的な困難を抱えるなかで、子ども虐待の問題が発生していると考えられるのです。

3 地域社会からの孤立

以上に述べたように家庭がさまざまな困難を抱えていても、親族・知人など周囲の人からのサポートがあれば乗り越えられることがあります。しかし、子どもの虐待が生じている家庭の周りには、こうした身近なサポート資源が乏しい場合が多いのです。

親族や知人といった存在は、家庭内で子どもを見る人がいない時などの手助けとして貴重ですが、そうした頼れる人がいないために保護者だけで抱え込まざるを得ないことがあります。そのことによって、子どもを放置して保護者が出かけざるを得なかったり、子どもと丁寧に向き合うゆとりを失うということが起こってしまいます。始めに取り上げたA子ちゃんの家庭も、母方親族とは疎遠でその援助を受けることができずにいました。実際にも親族との関係が悪く、ずっと連絡も取らずにいるような事例もあります。このような場合、保護者が育った家庭も十分な養育環境ではなかったものと思われます。身近なサポートがない状態は、家庭が抱える困難をより深めることとなります。

ところで、身近なサポートがなかったとしても、行政の提供するサービスを利用すれば困難を軽減できるはずですが、家庭でできないことを補えるような支援サービスを利用することで、子育て負担を軽減することは可能になります。しかし、こうしたサービス資源が十分かという点、足りないことが多いのです。例えば、シングルマザーが生活費を得るため、ダブルワークで仕事をしている場合がありますが、そのために家庭では子どもだけで夜間を過ごさざるを得ないということが起こります。しかし、そのことを責められて改善を求められたとしても、保護者は生活のためにはそうせざるを得ないということもあるのです。それならば地域社会に保護者に代わって子どもを見守ることができるような仕組みが整っていれば良いのですが、なかなかそういう支援は多くはありません。あったとしても費用がかかるのでは利用できない家庭も出てきます。こうした支援資源が乏しいことが、子どもと家族の生活困難がいつまでも解消できないことにもつながるのです。支援をしようとしてもその手立てが見いだせないということはよくあることで、地域社会全体で支援のための資源を新たに創り出し、隙間を埋めていくことが必要になります。

また、地域の支援サービスはある程度あっても、それを使っていない家庭が多く見られます。こうした家庭のなかには、そのような支援サービスがあることを知らない場合があります。必要な家庭に必要な支援が届くように、まずは情報を伝えてつなげていくことが求められます。困難を抱えている家庭に気づいた地域の支援者が、支援情報を丁寧に伝え、できれば手続きの場に一緒に同行して、支援が受けられるようにはたらきかける必要があるのです。

とりわけ外国にルーツがある方の場合、日本語の壁があって、情報にたどり着けなかったり、広報物が読めなかったり、どこに相談すれば良いかわからなかったり、どう説明すれば良いのかわからなかったりしておられます。日本語の理解が乏しい方が、支援情報を入手したり相談できるよ

うな仕組みが不足していると感じざるを得ません。こうした方たちへ向けた、多言語でのわかりやすい広報物や通訳の存在などが必要になります。また、行政手続きに支援者が同行したり、日本語が不自由な方が理解しやすい対応の工夫をする必要があります。

地域の支援サービスを利用していない方たちのなかには、相談することをあきらめていたり、支援者の関与を拒んでいるような方たちも存在します。こうした方たちの多くは、これまで人に助けられて良い思いをしたことが乏しい方たちです。子どもの時から不利を抱え孤独な環境にあった方、他の人に頼って手助けをしてもらった経験が少ない方たちです。その結果、誰かに相談しても自分にとって良いことがあると思えなくなってしまいます。中には他人からかけられた声に深く傷ついている方もいるのです。そのような方に対して支援者が責めるような口調を用いたり、いきなり助言をしたりすると、受け入れてもらえるどころか却って支援から遠ざかってしまいます。苦勞してきた方たちの話をまずは聴いて受け止め、支援者がその方たちの状況について理解を深めることから始めることが肝要となります。

以上のような地域社会からの孤立は、家庭の困難をいっそう深めます。地域社会とのつながりを失った家庭を地域につなぐこと、支援者が丁寧に関わってつながりをつくり、それを地域のネットワークに広げていくこと、支援者同士もつながり合い一緒になって関わっていくことが大切になるのです。

4 民生委員・児童委員として地域で行える支援

民生委員・児童委員の皆さんは、地域のさまざまな支援情報をおもちです。そのような身近な支援情報を、それが必要な方につなげていくことができると良いと思います。ただ、子ども虐待事例では、家庭と行政機関との支援関係を構築することに苦勞している事例が見られます。自らの家庭に地域の支援者が関与してくることを拒む場合も多く、中には支援者に対して攻撃的になる方もおられます。

市区町村の子ども家庭相談部門や児童相談所が関与している場合、民生委員・児童委員とそれらの機関とでよく相談して、民生委員・児童委員が安心して関与できる範囲を明確にしておく必要があります。多くは、対象のご家庭の周辺情報を把握していただき、行政機関に提供していただく場合が多いと思います。民生委員・児童委員が直接家庭に関与するのは、それが可能か、そのことの効果が大きい事例であると考えられます。

しかし、子ども虐待が起こっている家庭を行政機関がすべて把握できるとは限りません。地域のなかに潜在して、困りごとを抱えながら相談もできずにいる家庭は多いものと思われます。こうした支援につながっていない家庭を発見するのは地域の力です。日頃の親子の様子から、何か心配な様子が見られる家庭を必要な支援につなげることができるのは、地域のあたたかい見守りの目だと思います。困りごとを抱えていると思われる親子に身近な方が声をかけ、いろいろなお手伝いを地域の民生委員・児童委員でできることが伝わると良いと思います。

支援につながるためには信頼関係が構築されることが必要です。そのためには、できていないことを責めるのではなく、頑張ってきたことをねぎらいながら、応援できることを伝える姿勢が必要です。そして、相談できる場を紹介していただき、可能ならばご一緒にその相談の場に同行していただくと良いと思います。一緒に相談に向わいてくれる人がいることはとても心強いことだと思います。

支援を求めながら孤立している家庭を支えるために、民生委員・児童委員が地域の支援につなげる存在となっていただくことを願っています。

I-2 子育ての不安を理解する

1 育てにくさ・発達障害などへの理解

浜松学院大学 短期大学部 幼児教育科 教授／子どもの未来創造センター長 志村 浩二 氏

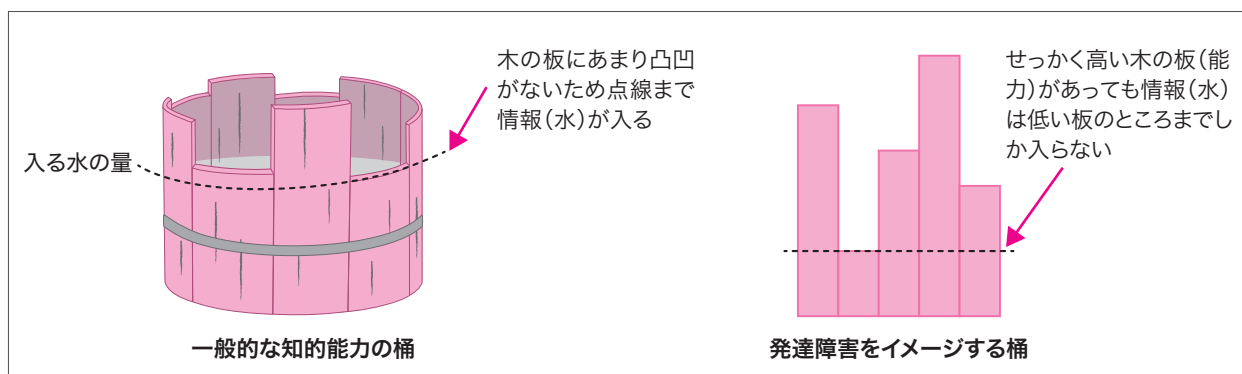
発達障害とは？

発達障害とは、その人の中の得意・苦手が極端で（これを発達のアンバランスと言います）、できることとできないことの差が大き過ぎるために、そのことで本人や周囲が生活上、困難を感じてしまう状態です。診断的には「神経発達症（米国精神医学会による『精神疾患の診断統計マニュアル第5版：DSM-5』）」と言います。

図1の木の桶^{おけ}は、わかりやすくイメージしたものです。人の知的能力とは、実は木の桶のように、「いろいろな能力＝発達特性」からできあがっています。知能の高さは「桶の大きさ」、つまり桶の容量が大きいほど、その桶に「情報と言う名の『水』」が入ります。IQ（知能指数）が高いとは、このことで、一般に言う「知的障害」は、桶の大きさが通常より小さいため、情報の保存量が少なくなっている状態です。

ところが世の中には、図1のように、桶の『大きさ』ではなく、桶をつくっている『木の板の高さ』がまちまちな人がいます。すると、残念なことに、せっかく高い板（能力）があっても、情報と言う水は低い板のところまでしか入りません。知的能力は低くない（桶全体は小さくない）のに、うまく力が発揮できない状態です。これを「発達障害」と考えるとわかりやすいでしょう。

図1 「発達障害の場合」木の桶を横から見た図



(筆者作成)

なかには通常の方より高い板がある方もいて、その部分だけは人並み以上の能力を示す場合もあるため、とても誤解を生みやすいともいえます。

さらに、発達障害は、生まれつきの発達のアンバランスが原因なので、親の育て方や愛情不足やしつけの悪さのせいではありません。むしろ親の側も、子どものアンバランスに「育てにくさ」や「反応の悪さ」を感じてしまうことも少なくありません。そのため親の側も、その子への叱責や注

意が多くなり、ともすれば児童虐待になりやすいリスクが高いことにも留意しなければなりません。

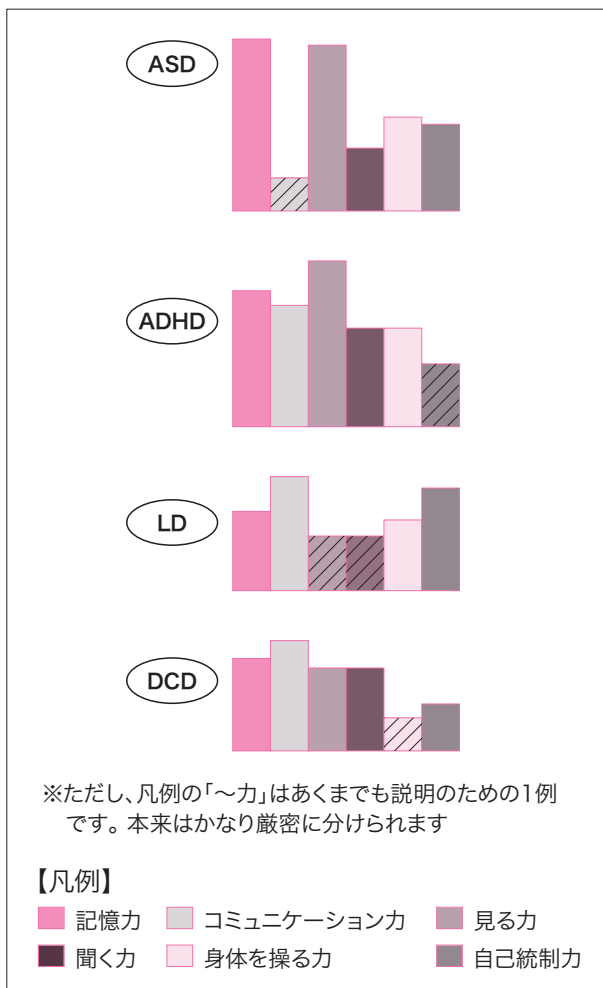
その種類と特徴

図2のように、木の板のどれが落ち込んでいるかによって、苦手さやアンバランスさがちがってくるため、次のように分けられています。

(※木の板の能力は1例です。実際の知的構造はもう少し複雑ですが、説明のためにわかりやすく示しました)

- **自閉スペクトラム症 (ASD)**: とくに、コミュニケーションや言語の理解力あるいは想像力の部分に落ち込みがあるため、対人関係がうまく取りづらく、こだわりの強さや新しいことへの不安が、日常の支障となるタイプです
- **注意欠如・多動症 (ADHD)**: 注意集中力や欲求のコントロールの部分に落ち込みがあり、結果的に、落ち着きがなくそわそわしやすく集中しにくい・突発的に行動してしまう、反対に必要なことに注意が向けにくく不注意な言動が出て、生活に困難が起きるタイプです
- **限局性学習症 (いわゆる学習障害・LD)**: 見たり聞いたりすることや、それをイメージする部分に特徴的に弱さがあります。そのため、読み書きや算数に困難が生じ、学校での勉強についていけにくく、学習面の差し支えが目立ってくるタイプです
- **(発達性) 運動症 (DCD)**: 自分の身体を意識したり、身体の動きを組み立てて行動することにアンバランスがあるため、手指の細かい動作に不器用さが目立ったり、あるいは、全身運動やスポーツのような協調動作等に、日常的に苦手さが著しくなるタイプです

図2 発達障害を木の桶モデルから見ると



(筆者作成)

その他にもさまざまなタイプがあります。実際には、これらは重なり合うこともあり（重複障害）、また、知的障害を併せもつケース（つまり、桶の大きさも同時に小さい）もあります。この場合、育てにくさはより強くなることもあります。

場合によっては親が、「私の育て方が悪いのか…」とか「自分の愛情や関わりが足りないのか…」と悩んでしまいやすいです。さらには、その親の周囲の方たちから「しつけ不足な子ども」や「まちがった養育を受けている児童」と誤解されやすいです。

最も怖いのは、親自身が子育ての仕方を、周囲から非難されたり責められたりすることをおそれて、「閉鎖的な親子関係に逃避してしまう＝密室化した親子関係」に陥ってしまうことです。すると、児童虐待への危うさが一気に倍加します。

これが、児童虐待と発達障害との関連です。発達障害の持つ特性が育てにくさを誘発させ、さらに親子関係が密室化してしまい、悪循環的に虐待がひどくなる…このことを留意しておく必要があります。

児童虐待のリスクだけではありません

もう1つ、見逃せないのが、発達障害の「二次障害」です。発達のアバランスを理解されないまま、叱責されたり注意されたりした結果、自己評価が低下してしまった子どもは、いつの間にか「どうせ自分なんて…」や「自分はダメなんだ…」と自己否定的な生き方を身に付けてしまいます。

そうすると、何事にも自信をなくして、やる気がなくなってしまうたり、あるいは、つらい自分を守るためにキレたりパニックになったりする場合があります。

「二次障害」の原因は、もちろん親子関係だけではなく、園や学校での理解不足な対応から起きることもあります。結果的に親子関係を悪化させてしまうことが少なくないです。

発達障害のある子ども・その保護者への支援は、この「二次障害」の予防と軽減も視野に入れておく必要があります。

児童委員活動に求められること —今、地域でできること—

図3は、「児童虐待のスパイラル理論」といえるものです。

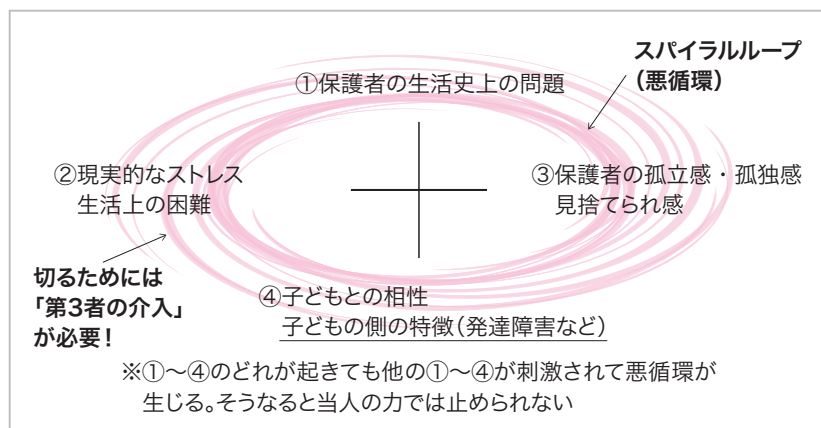
図の①から④は、『児童虐待の起きる4つの条件』で、①から④のどれか一つが起きても、相互作用・相乗効果をきたすので、いつの間にか悪循環を描いて重度化してしまいます。

結果的に、児童虐待の起きる4条件が、いつしか『児童虐待が維持される4つの要因』に変化してしまいます。これがスパイラル理論です。こうなると、当人の力や意思では止められない状況に陥ってしまうのです。よく虐待した親が、「もう二度と子どもを殴ったり、絶対に虐待はしません」などと約束しても虐待を起こしてしまうのは、このスパイラルに入っていることにさえ、その親が気づいていない、自らのリスク状況を自覚していない状態です。(つまり、危険性が高いケースともいえます)

それだけに、スパイラル化されているケースは、「第三者による介入」が不可欠で、それがないと独力では虐待状況は収まらないばかりか、最悪の場合、死亡事例の悲劇になるおそれもあります。

「介入」とは、児童相談所が子どもを施設に保護する措置を取ったり、警察が虐待親を逮捕したりするような、物理的な親子の分離をイメージすると思います。しかし、実は、虐待の起きる4条

図3 児童虐待のスパイラル理論



(筆者作成)

件の、どれか1つに着目して、そこにアプローチすることで悪循環を断つ支援も、十分な介入なのです。

その1例です。

特性のある（育てにくさのある）子どもを育てていることの苦労やしんどさを受けとめ、支える（条件②）
 → 相談相手やアドバイスをもたらえる相手がいることにより、孤立感・孤独感が和らぐ（条件③）
 → 孤立感・孤独感が軽減すると、保護者自身の親子関係のストレスを感じる必要性が少なくなり、否定的な自己（＝親に愛されていないかかった自己イメージ）に陥るのを回避できる（条件①）
 → 結果、子どもに向き合う際の子育てストレスが軽減される（条件②）
 あるいは子どもの特性に対して、若干でも許容的・寛容的になれる（条件④）
 のようになります。

このような対応も十分な介入です。（図4）

スパイラルの悪循環を「良循環」に変換したことをイメージして支援するのが、この場合の大事な介入イメージになります。その時に、私たちは「発達障害＝その親の責任や育て下手のせい」でなく、『育てにくさ』のある子どもがいる」という事実を認識し、それに基づいた行動が必要なのではないでしょうか。これこそが、条件④への介入といえます。

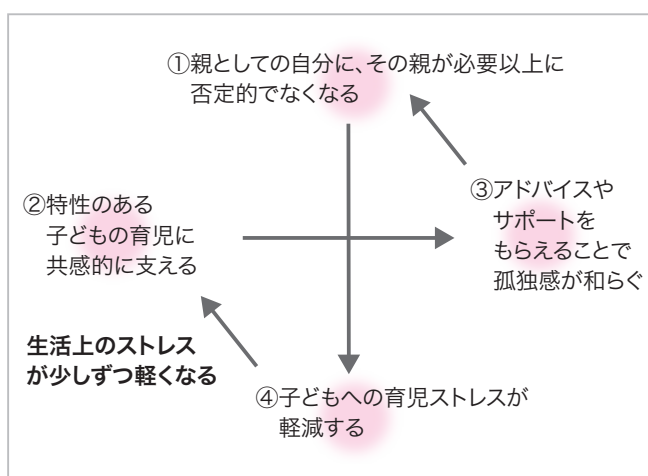
介入する前に、この「条件④＝発達にアンバランスのある子どもの存在」を意識しておかないと具体的な支援ができません。

よく「支援」と「介入」は、正反対な概念のように考えられますが、本当は「介入は支援を効果的にすすめる1つの方法」です。それだけに地域でできることは多くあります。

とくに、発達障害児の子育ての場合、「在宅支援・親子の同居を前提にした支援」を念頭に置く場合が大半です。明確な診断レベルでない「グレーゾーン」と言われる子どもたちまで含めると、50人に2～3人はいるだろうとされています。そのような親子支援を地域で展開し、児童虐待のような悲劇を起こさないためにも、発達障害やその特性のある子どもの特質や症状を理解しておく重要性に気づいていただけましたら何よりです。

その点で、地域に根差した支援を実践する民生委員・児童委員の方がたにはご期待申し上げます。

図4 スパイラル理論から見た支援とは？ —良循環への介入—



（筆者作成）

参考

- 川崎二三彦「児童虐待 現場からの提言」岩波新書 平成18（2006）年
- 拙稿「児童虐待（Child Abuse And Neglect）における陽性症状と陰性症状—神経心理学からみたトラウマ症状について—」浜松学院大学短期大学部研究論集19 令和3（2021）年
- 拙稿「『大人の発達障害』の理解と、子育て支援・児童虐待防止のポイント—発達障害は大人になってから急に現れたものではありません—」子どもの虹情報研修センター紀要16 平成30（2018）年
- 高橋・大野監訳「DSM-5精神疾患の分類と診断の手引き」医学書院 平成25（2013）年

2 妊産婦のSOSと早期支援への理解

関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 非常勤講師/ポ・ドーム ダイヤモンドルーム室長
廣瀬 みどり 氏

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅時間の増加やストレスから引き起こされた家庭内暴力や虐待、また、社会的つながりや援助の不足を起因としたひとり出産、ひとり育児など、親にとっても子にとっても辛い状況が顕著になっています。それは、若年妊娠やDVに悩む妊婦が地域で孤立を感じたり、未婚出産などで経済的不安を抱える母子の深刻な問題につながります。とくに、特定妊婦^{*}（児童福祉法6条3第5項）と呼ばれる、出産前に支援が必要な妊婦が増えてきた背景には、幼少期より親から虐待を受けて保護されたり、貧困などの問題を抱えた妊婦が多いことを示します。

私たちにできる一歩とは…たとえば、夜中過ぎにラインを送ってくる妊婦を、困った妊婦と判断するか、昼夜逆転した生活になっていると理解するのかでつながり方が違ってきます。防止できる虐待、早期支援には、地域のなかでの理解や、居場所や存在を認めてくれる人や場所があることで予防できる虐待はあるはずです。出会う機会や場でどのように理解してつなぐればいいのかをともに考えていきたいと思います。

現状と課題

児童相談所での児童虐待相談対応件数は、令和2（2020）年度には20万件を超えるまでになっています。援助方針会議で指導や措置をした件数は、児童虐待の死亡事例の検証結果では、第17次報告によると、心中以外の虐待死が毎年50人程度にのぼり、そのうちの約5割は0歳児、なかでも生まれてすぐが4割を占めています。虐待死事例では、女子大生が生まれたばかりの乳児を公園に遺棄した事件などを思い起こされるのではないのでしょうか。

このような状況を踏まえ、児童虐待のリスクを早期に発見・遮断することを目的に、さまざまな法改正が行われてきました。しかし、特定の施策や取り組みをするだけで解決するものではありません。婚姻していない出産、学生の出産、経済的困窮のなかでの出産など、妊娠したことを誰にも相談することができない妊婦がいるのです。これらの多くは、社会的な要因により1つ原因を解決するだけでは虐待のリスクをゼロにすることはできません。また、虐待死した子どものなかには、乳幼児健診や、予防接種を受けている子がいるというのも事実です。孤独感や、イライラ感など産後うつ¹の症状なども虐待につながるの見逃せません。この現状を解決するために、高いリスクのある人だけを把握し支援するだけでなく、誰もが安心して出産できるよう産前産後の母子支援の取り組みが各種団体で始まっています。このように、早期支援につなげるための匿名で相談できる相談窓口や、若年層に届くようにSNSなどさまざまな支援体制整備の充実や、早期予防として孤立したりすることがないような地域や社会の環境整備が喫緊の課題となっています。

若年層の妊産婦の不安

〇市の産前産後母子支援事業では、メール・電話相談件数は令和3（2021）年12月1日で100件を超え、10

^{*} 出産後の養育について出産前において支援を行うことがとくに必要と認められる妊婦

代からの相談件数が27.3%、25歳以下までを合わせると全体の50.0%と若年層の割合が高い傾向が見られます。年齢層は、中学、高校、大学生とともに低年齢化の傾向が見られます。内容としては、妊娠したかもの不安、お金がなくて未受診、親に知られずに出産したい、育てる環境がないなど不安を訴えるものが大半でした。ある若年妊婦からは中絶時期を過ぎており、育てることができない状況で出産せざるをえないという相談が入り、特別養子縁組や里親制度の説明をすることで、福祉事務所、児童相談所につなげることができて安堵したことがありました。相談窓口では、電話、SNSでの相談窓口や、住居のない妊婦に住まいの提供ができることもあります。相談員は社会福祉士や医療系職員などで専門性をもった対応がなされ、役所

表 ○市産前産後母子支援事業
年代別 相談件数

年代別	件数	比率
15歳未満	0	0.0%
15～19歳	30	27.3%
20～25歳	25	22.7%
26～29歳	9	8.2%
30歳代	15	13.6%
40歳代	1	0.9%
不明	30	27.3%
合計	110	100.0%

(令和3年4月～12月現在) (筆者作成)

や病院に同行して切れ間なくつないでいくコーディネーターは重要な支援となっています。10代の妊娠で、学業の継続ができないのではないかとという深刻な問題があります。文部省から平成30(2018)年3月、学業継続を基本とした適切な指導をするよう学校に通知が出されました。若いから子どもを育てられないのではなく、1人で出産をする、子育てをする環境が厳しいのであり、こうしたところからも若年妊婦からのSOSを早期発見し、サポートや理解を深めていくこと、母と子の将来に影響を及ぼすほどの重要なことであるといえるでしょう。

とりわけ小・中・高校生の授業現場では、「性・生教育」の実施が推進され、生命の誕生や、男女の違い、交際についてなどの講義が行われています。講義のなかでは、恋人同士で暴力を使って相手をコントロールしようとするデートDVや、日常生活で生じるさまざまな問題に対処するためのライフスキル、男女の付き合いのうえで、妊娠出産に気を付けてほしいことやSNSを通じた出会いやお付き合いには危険性が潜んでいることについての説明がなされ、しんどいなと感じたら相談しようという呼びかけや啓発が行われているところです。

孤独等への気づきと地域での早期対応

若年層の妊娠に悩む女性は、どこに相談して良いかわからない、公的機関は責められるのではないかなどの心配で相談しにくいという問題の特徴が見られます。そこで、若年層の目に触れる可能性が高い10代から20代を意識した見やすいデザインのホームページとSNSを利用した情報発信はかせません。LINEやメールでの気軽なやり取りは効果的で、新たな関わり方のツールが生まれています。コロナ禍のなかで、より人は人とつながろう、人との関係を築いていこうと求め、そのための工夫が生みだされています。そうして、悩みを抱える人とつながる工夫をすることが重要であると同時に、相談者が「まずは私を信じてくれる」と感じられる相手に合わせた関わり方を考えることが早期対応につながっていきます。ある妊婦は、子どもを妊娠したときに未婚で、児童養護施設出身だという背景を知った自治体の保健師が、たびたび自宅を訪れてくれました。ただ、「どうやって育てるの?」「子どもは施設に」といった言葉を投げかけられることが多く、次第に避けるようになっていきました。彼女は「周りの大人から、あなたは『ちゃんとした親』にはなれない、という目で見られている気がした。無理だと決めつけずにいてほしい」と語りました。まずは自分たちを守ろうとしてくれる人がいることに救われていくのですが、早期支援の促進のためには、どうすれば安定するのか家族を理解する姿勢で目を向けることが大切であり、社会的に弱い立場にある人を社会の一員として取り込み、支え合っていく包摂的な支援の展開が求められると考えます。

民生委員・児童委員活動の取り組みに向けたヒント

子どもの無料学習塾を施設と民生委員・児童委員、主任児童委員による協働事業として行っている皆さんにインタビューした内容を一部抜粋します。[平成31(2019)年]

- ▶ 民生委員・児童委員の支援は、今までほとんどがお年寄りのことで、最近になってやっと子どものことはイコール親のこと、というような考え方が浸透まではいかないけれど、お母さんが安定しないとあかんよ、という考え方が広がってきている。その部分までのサポートは、多分、行政的にもなかなか、まだ、「こうしましょう」というような方向性も決まっていないし、私たちは児童虐待防止の活動をしていて、それについて勉強したり、研修を受けたりしていて、子どもの事に関して動かないといけないということがあっても、お母さんに対して、どこまで踏み込んでいいのかということ、なかなかそこまでのシステムはできないと思うのです。私たちが「こういうことがあるのですよ」と地域に広めていくことをしないといけないのかなと思います。
- ▶ 民生委員・児童委員として高齢者の関わりはしているけど、母子家庭とは関わりはあまりないです。言ったら、何かアクション起こしやすいけど、自分からはなかなか難しい。

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さまは、地域住民や関係機関・団体と連携は多岐にわたっています。すべての子どもたちを社会全体で見守るという発想を通じて、子育てサロン活動や、共働きやひとり親家庭の増加に伴う孤立や孤食の問題に、子ども食堂や居場所等の活動が生まれています。それは、子どもたちの応援団であり、未来の大人を生む場となる重要な取り組みです。地域の力抜きでは援助は成り立ちません。最後に、取り組みに向けたヒントになればと2つほど記載しました。

① 寄り添うことの大切さ

子どもに関わろうとするとときに、無理に話しかけることも大切なことですが、それ以上に一緒にいる時間をつくるのが大事です。共に何かに取り組んだり、ともに過ごしたりすることは、そこで何気なく生まれる会話を楽しんだりするだけでも関係づくりにつながります。

② 多様かつ柔軟に人を理解する

「触られるのが嫌、否定された（不安が高い）、子育ての考え方を押しつけないで」、抱えている事情や生育歴は1人ひとり異なっています。その発言をないがしろにせず、くみ取り、その発言の背景には何が隠されているのかを理解することが大切です。たとえば「何か重い背景を抱えてるかもしれない、能力の問題を抱えているかもしれない、そのなかで悪循環が生まれているのかもしれない」と理解を深めると、対象者を排除しないで寄り添い、支えとなることで、重症化を予防する早期発見への働きかけとなります。

3 子育て不安への理解 –PCITから学ぶ子育て

一般社団法人日本PCIT研修センター センター長／精神科医 加茂 登志子 氏

急激な社会の変化と子育て不安の増大

ヒトの生活のあり様は18世紀に始まった産業革命以降大きく変化したと言われますが、日本の社会は明治維新や2回の世界大戦を経て、昭和20年代後半からさらに劇的に変貌してきました。これに伴って育児の現場である家族のあり様もまた急激に変わり続けています。令和4（2022）年に就学を待つ幼い子どもの祖父母世代は昭和高度成長期の「お父さんは外で仕事に、お母さんは家で家事と育児に、大家族の笑いあり涙ありの穏やかな日常」、という男女役割分担大家族モデルを実体験しているかもしれません。この時代はまだテレビ番組や私たちの心のなかに郷愁とともに存在し続けていますが、現在の子育て現場は当時とは大きく異なっています。古くから子育ての大部分は長く親から子に受

け継がれていく伝統や文化の流れのなかに位置してきました。ですから、自然に身につくものとして位置づけられ、学校でも教科として教わることはほとんどありませんでした。しかし、急激に生じてきた社会の変貌はこの従来の子育ての継承を断ち切るものになりつつあります。

今の時代に子育て不安を持つ親の相談を受ける場合、支援者に求められる姿勢とは、自分や自分の世代とは異なる時代に育児で頑張る若い親の姿を見つめ、その言葉にしっかり耳を傾け、彼らの強みに着目していくことではないかと思えます。若い親だけではなく曾祖父母、祖父母世代を含め、私たちは子育ての大きな転換点一岐路に立っています。そのなかで親は慣れない育児を、場合によっては自分が受けてきたそれとは異なった価値観やルールのなかで手探りで解決しようとしています。

子どもの虐待相談件数が増え続けるなか、悲惨な子どもの虐待死が相次いだことから児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）や児童福祉法が改正され、令和2（2020）年4月、日本でもついに体罰が禁止されることになりました。体罰の禁止に先立ち、厚生労働省「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」は「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」¹という指針を提出しましたが、そこでは「口で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた」「大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた」「友だちを殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った」などいくつか例があげられたうえで、これらはすべて体罰です、と指摘されています。

こんなことまで体罰になるのか、と驚いた人も少なくなかったと思いますが、世界を見渡してみると平成31（2019）年の時点ですでに58か国が体罰を禁止しており、むしろ日本の決断は先進国のなかでは遅い方でした。体罰禁止の背景には、倫理的見解のほか、多くの医学的・疫学的研究で指摘された体罰の心身へのネガティブな影響があります。今、体罰や言葉の暴力によらない子育てが求められています。

親子相互交流療法 Parent-Child Interaction Therapy:PCIT

育児に悩む親には、「どうすれば良いか」を具体的に伝える

では、体罰や言葉の暴力によらない子育てとはどういうものなのでしょう。育児に行き詰まり、意図せずしてマルトリートメント²や暴力に当たる行為を子どもに向けてしまっている親に「体罰禁止、暴言禁止」と諭しても、残念ながらあまり大きな効果は期待できません。相談を受ける者は「してはいけないこと」だけではなく、「どうすれば良いか」を伝えていく必要があります。子育てに関する書籍は多く、研究や実績に基づいた素晴らしいものも少なくありませんが、ここでは筆者が取り組んでいるPCITについて述べさせていただきます。PCITには、この「どうすれば良いか」が具体的に、しかも効果が検証されたかたちで示されています。

PCITは子どもの心や行動の問題や育児に悩む親（養育者）に対し、親子の相互交流を深め、その質を高めることによって回復に向かうよう働きかける遊戯療法（プレイセラピー）と行動療法に基づいた心理療法です³。昭和45（1970）年代に米国のSheila Eyberg教授によって創始され、令和3（2021）年現在、日本を含めオーストラリア、オランダ、ドイツ、カナダ、台湾、韓国など20か国余りに広く普及してきました。筆者は平成17（2005）年から日本国内でのこの治療の実践や普及に取り組んでいます。本来は治療なので、問題行動が激しい子どもと、その子どもに対処できない親が対象ですが、その内容は特定の疾患に対応したのではなく、子育て全般にとっても役立ちます。子どもの問題行動の背景にはトラウマ体験や虐待被害、神経発達症、里親委託など新しい家族への適応不全などさまざまなものがありますが、性的虐待加害親と被害の子ども以外、どのような問題に対してもPCITで対応が可能です。最初に開発された標準型PCITでは、その対象となる子どもは2～7歳ですが、最近は12～24か月の幼い子どものためのPCITや、8～10歳の年長児を対象と

¹ <https://www.mhlw.go.jp/content/000598146.pdf>（令和3年12月22日現在） ² 大人の子どもへの不適切な関わり

³ 加茂登志子「1日5分で親子関係が変わる!育児が楽になる!PCITから学ぶ子育て」小学館、令和2年

したPCITも実施されるようになってきました。ここでは、標準型PCITのスキルを中心に説明していきます。

2段階の治療 —良好な関係を基に、しつけを行う

PCITには「子ども指向相互交流：CDI」と「親指向相互交流：PDI」の2つの段階があります。CDIで子ども主導の遊びを通して親子の関係性を改善したうえで、PDIで親が効果的な命令の出し方を学び子どもが言うことをきく練習をする、つまり、しつけを行うという2段階方式です。そして、めざす親の姿は母親・父親を問わず、あたたかみがありながら、子どもにとって頼りになる存在であり、適切な社会的ルールを教える（しつけをする）ことができる、リーダーシップのある信頼のおける、というものです。

CDIとPDIは順番を変えようとまくいかなないこともわかっています。子どもに言うことをまず聞かせたい！という親は確かに圧倒的に多いのですが、残念ながらPDIを先にやってもまくいかなないことが多いのです。自分の体験を振り返ってみてください。すでに良い信頼関係にある上司や教師の指示は受けやすいですが、一方で最初から上から目線でバリバリ命令を出してくる上位の人と後づけで信頼感のある良い関係をつくることは、できない訳ではありませんが、かなり難しいと思いませんか。

図1にPCITの治療の流れを示しました。CDIもPDIも、最初に親がスキルを学ぶティーチングセッション⁴があり、その後、親子でセラピスト（治療者）からライブコーチ（実況指導）を受けるコーチングセッション⁵が続く、という流れになっています。親がCDIとPDIのスキルをマスター⁶し、子どもの問題行動が減り、親が自分でやっていると自信をつけるとPCITは無事修了を迎えます。セッションは通常1回60分、週1回で、家族によりセッション数はさまざまですが、一般的には12～20回で終了します。

PCITが始まったら、治療の日だけではなく、毎日家で5分間、子どもとPCITのスキルを使って遊ぶ「特別な時間」をする宿題が始まります。宿題タイムは親がスキルを身につけるための自主トレーニングであると同時に親が子どもにプレイセラピーを実施する時間でもあります。子どもにも大切な時間なのです。

親子の関係性を改善する CDI

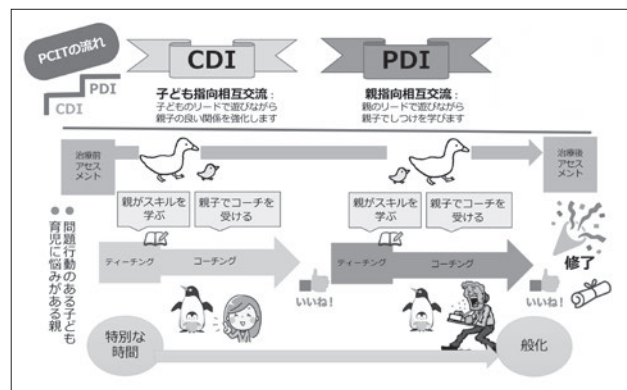
前半のCDIではプレイセラピーでセラピストが子どもと良い関係をつくるために使うスキルがベースになっており、子どもに安心感と落ち着きを与え、自尊心を改善し、親子間に安全で暖かい関係を作ります。小さな子どもは大人びて見えたとしても、大人よりはずっと集中力や記憶力に乏しく、感情のコントロールもつかないものです。そんな子どもとどのようなコミュニケーションをとれば、大人も子どもも欲求不満を持たずに良い関係をもつことができるかを説明します。

CDIの核となるスキルは、親子の特別な時間の時に避ける3つのDON'Tスキル（命令、質問、批判）と、積極的に行う5つのDOスキル（具体的賞賛、繰り返し、まね、行動の説明、楽しんで）、それから子どもの不適切な行動に対応する選択的社会的注目の大きく3つのカテゴリーに分かれます。図2ではそのポイントが説明されています。DOスキルは英語の頭文字をとって、PRIDEスキルと言われることもあります。親のスキルがマスター基準に達すると親子は後半のPDIに進むことができます。

親は効果的でフェアな命令の出し方を、子どもは言うことを聞くことを学ぶ PDI

次の後半のPDI（Parent-Directed Interaction）では、今度は親リードで遊びながら、親は子どもに適切な

図1 PCITの流れ



4 親がスキルを学ぶ 5 親子でスキルを受ける 6 スキル到達

命令を出し、子どもは言うことをきく練習をします。

親が最初に学ぶのは良い命令の出し方です。子どもに理解できて、しかも達成可能な命令は「効果的な命令」と呼ばれています。PDIはCDIの「特別な時間」にプラスするかたちで取り入れていきます。遊びを続けながら「お母さんに赤いブロックを渡してください」のような単純な命令から始めますが、この練習で子どもが学ぶことは、「赤いブロックを渡す」ことよりは「お母さんが子どもにとってちゃんとわかるし、実行できる命令を出した時に、子どもがこれに従うこと」です。親はいったん命令を出したら、一貫性、予測性、徹底性をもってこれをやり遂げます。具体的には子どもが言うことをきいたらすぐに具体的にほめますし、もし言うことをきかなかつたらタイムアウトの手順に入ります。そして、まず遊びのなかで、次は日常生活で、そして最後には公園やお買い物、学校など公共の場で、と少しずつ子どもが言うことをきける場を拡大していきます。これを「般化」と言います。こうして一步一步言うことをきく行動を子どもに定着させていくのがPDIです。PDIにもマステリー基準があります。CDIとPDIのスキルをマステリーし、子どもの問題行動が減り、親が育児に自信が持てたらPCITは終了になります。

図2 子ども指向相互交流 CDI の核となるスキル

CDI: 子ども指向相互交流 第一段階: 関係の強化 Special Time 「特別な時間」	
行うスキル (DO Skills): Praise 具体的賞賛 Reflect 繰り返し Imitate まね Describe 行動の説明 Enjoy 楽しんで	避けるスキル (DON'T Skills): Command 命令 Question 質問 Criticisms 批判 ☆子どもの不適切行動 (注意引き行動) には 選択的社会的注目 (無視のスキル + 反対の良い行動) ☆危険・破壊行動は遊びを中止

(筆者作成)

子どもと大人のきずなを深めるプログラム CARE

治療の枠組みで行うPCITは、心理療法としては短期治療の分類に入りますが、それでも多くの人に一度にその方法を伝えるものではありません。PCITを核として、その他の行動療法の特定の技法を用いつつ、さまざまな現場で子どもと関わる大人（親、養育者に限定されない）に広く使えるよう修正した心理教育的介入プログラムに、「子どもと大人のきずなを深めるプログラム」(Child-Adult Relationship Enhancement : CARE) があります。治療としてではなく、多くの人にスキルを知ってもらうアプローチとしては、CAREは非常に適しています。

しつけに悩む親への子育て不安などへの対応

—PCITのスキルは相談にも使える

冒頭、子育て相談対応者の姿勢として、自分や自分の世代とは異なる時代に育児で頑張る若い親の姿を見つめ、その言葉にしっかり耳を傾け、彼らの強みに着目していくことであると述べました。PCIT、なかでもCDIのスキルは基本「私」と「あなた」の2者関係を改善するものです。ですから、相談を受ける側がCDIのスキルを身につけていれば、子育て相談そのものにも役立ちます。相談する親の行動を説明したり言葉を繰り返してまとめながら強みに着目してほめていく、そのうえで修正したり解決すべき点について話し合います。さらに、「不安なんです」と親の感情を言葉にして共有することも効果的です。そして、相談の最後は必ず親が相談に来てくれたことに対して、その勇気をほめましょう。私たちは皆、急激な社会変化のもと、明確な正解のないチャレンジに満ちた毎日を過ごしています。ともに子育てに取り組んでいく姿勢こそ重要です。

参考

- PCIT-Japan ホームページ <https://pcit-japan.com>
- 日本PCIT研修センター ホームページ <https://pcittc-japan.com>
- CARE-Japan ホームページ <https://www.care-japan.org>